

第2号議案

平成30年度 事業計画書

平成30年 4月 1日から

平成31年 3月31日まで

I 基本方針

中小企業が実質的に成長、発展を図るためには、個々の自助努力に加えて、相互の経営資源を補完し合い、共同の力で経営課題の解決に取り組む中小企業組合を始めとする中小企業連携組織の役割がますます重要となり、それら連携組織を支援する中央会の社会的役割も増している。

そこで、本会では、中小企業が新たに直面するこれらの課題はもとより、業界や中小企業連携組織ごとに異なる様々な経営課題を、日々の巡回訪問や電話・来会相談により、しっかりと把握し、適切な支援施策の活用により課題解決に向けた支援を実施していく。

平成30年度も中小企業と中小企業連携組織の振興、発展のため、全力で取り組みを進める。特に、多様な連携グループの結成を積極的に推進し、この中小企業連携組織が取り組む、事業承継、幅広い経営革新につながる挑戦、人材確保・人材育成、成長するアジア経済を取り込むための海外展開、新技術・新製品・新サービスの開発、商談会開催による販路開拓を重点支援として実施する。

本会の支援活動を支える、神奈川県からの中小企業支援予算を積極的に活用し、県内中小企業支援機関・金融機関とも戦略的な連携を図り、中小企業の皆さまに、より満足していただけることを目標に活動を行う。

さらに、国の平成29年度補正予算として成立した、6回目となる「平成29年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金事業」を神奈川県地域事務局として引き続き取り組み、「連携」をキーワードに販路開拓・販売促進、競争力の強化を推進する。

以上を踏まえ、本会が平成30年度に重点的に取り組む支援分野は、次の5分野とする。

中小企業連携組織及び中小企業のための

- (1) 機能強化にむけた支援
- (2) 設立・創出の推進
- (3) 成長分野、経営革新及び「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業」への取り組み支援
- (4) 人材の確保と育成の強化
- (5) 政策提言活動の推進

－ 重点項目 －

中小企業連携組織及び中小企業のための

1 機能強化にむけた支援

- (1) 巡回訪問により組合の抱える問題・課題を把握し、解決にむけた支援を行う。
- (2) 専門家による経営相談により、高度な課題につき解決にむけた支援を行う。
- (3) 組合等の活性化・事業再構築など新たな共同事業にむけた提案と支援を行う。
- (4) 組合等による新たなビジネスチャンス拡大のための商談会の支援を行う。
- (5) ITの活用により、業務の効率化、生産性の向上及び情報発信力の強化を支援する。
- (6) 組合管理運営・共同事業等の強化を図るための研究会、講習会及び専門家を派遣する現地指導事業等を活用した支援を行う。
- (7) 官公需適格組合制度の活用にもむけた活動を支援する。
- (8) 県の中小企業支援施策を中核に、その他国等の中小企業施策も積極的に活用し、支援する。
- (9) 県下中小企業支援機関、金融機関等との連携を強化し、ワンストップサービスによる中小企業支援を行う。

2 設立・創出の推進

- (1) 協同組合、企業組合等の機能・役割・メリットを活かした設立支援を強化する。
- (2) NPO、一般社団、一般財団等、組合以外の多様な連携組織の設立を支援する。
- (3) 産学公金・農商工・異業種・同業種間など多様な連携により、新たな事業構築を目指す連携組織の創出を推進し、支援する。
- (4) 組織化の拡大に向け、認可行政庁である国・県・市町村及び地域の中小企業支援機関等との連携を深める。
- (5) 中小企業の各種連携組織のPRを積極的に行う。

3 成長分野、経営革新及び「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業」への取り組み支援

- (1) 環境・エネルギーをはじめ、健康、観光、そして海外展開事業など中小企業が取り組む成長分野へのチャレンジに支援を行う。
- (2) 幅広い経営革新の立案、計画承認からフォローアップの支援を行う。
- (3) 「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業」の神奈川県事務局として、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等のための支援を行う。
- (4) 環境経営の取り組みであるエコアクション 21 の認証取得を推奨、支援するとともに、エコアクション 21 地域事務局としての活動を推進する。

4 人材の確保と育成の強化

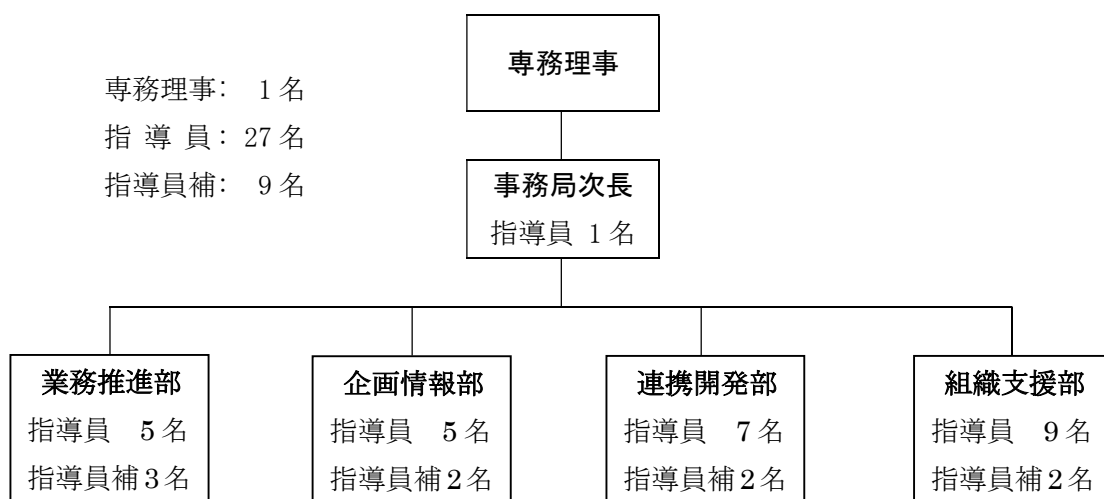
- (1) 組合リーダーや中小企業人材の育成支援を強化する。
- (2) 組合の傘下中小企業における後継者や事業承継を支援する。

- (3) 青年中央会、女性経営者中央会等の関係団体との連携を強化し、人材育成を支援する。
- (4) 神奈川県、労働局等の関係機関との連携による労働環境整備事業への支援を行う。
- (5) 地域中小企業の人材の確保を推進する。

5 政策提言活動の推進

- (1) 中小企業組合及び傘下中小企業が環境変化に対応するための課題や成長のためのニーズにつき
 本会専門委員会等を通じて的確に把握し、国及び地方公共団体等に対し適時適切な政策提言を行う。
- (2) 国及び地方公共団体の中小企業のために措置される経済対策を強力で推進する。

II 本会事務局の構成



III 平成30年度実施事業

(神奈川県補助事業)

1 指導員等設置費

- (1) 専務理事設置費 常勤役員 1名
- (2) 指導員・指導員補設置費
 - ① 指導員 27名
 - ② 指導員補 9名

2 事務所設置費

- (1) 借室料・物品賃借料（ファクシミリ設置費・コンピュータ設置費）

3 支援基盤事業

- (1) 事務諸経費

- ① 人材養成研修（全国中小企業団体中央会主催）
 - ア ステップアップ研修
 - イ ブラッシュアップ研修
- ② 経営革新講習会
- ③ 経営革新専門家派遣支援
- ④ 組合ビジョン支援
- (2) 指導資料費
- (3) 組合台帳作成費
- (4) 中央会指導員等研究会開催事業
 - ① ブロック研究会参加
 - ② 担当者別研修会参加（全国中小企業団体中央会主催）
- (5) 指導員等研修費（中小企業大・学校研修等）
 - ① 連携組織化（組合支援）の基礎及び実務
 - ② 指導員育成のための専門研修会
 - ③ 他中小企業支援機関連携による指導事例研修等
- (6) 地域産業実態調査事業
 - ① 中小企業労働事情実態調査
 - ② 連携組織等特定問題研究会
- (7) 組合等への情報提供事業
 - ① 資料収集加工事業
 - ② 情報提供事業
 - ア 商工神奈川の発行
- (8) 中小企業団体情報連絡員の設置事業

4 組合等指導事業

- (1) 個別専門指導
 - ① テーマ別（法律、税務、会計、経営等）並びに地域別
 - ア 横浜事務所他
- (2) 組織連携強化現地指導事業
 - ① 専門家を交えた実務上の問題点解決指導
- (3) 講習会の開催
 - ① 全組合対象講習会
 - ② 特定対象講習会

5 組合情報ネットワーク事業

- (1) 組合指導情報整備事業
 - ① IT支援研修参加（全国中小企業団体中央会主催）
 - ② 外部機関研修（研修派遣）
- (2) ネットワーク運営費
 - ① 組合ネットワーク維持・運営

- ② メールマガジン及びビジネスブログの発行
- ③ ソーシャルネットワーク（フェイスブック・ツイッター）運営
- ④ 企業登録促進
- ⑤ WEBビジネス講習会開催
- (3) 組合情報化推進研修事業
 - ① パソコン研修開催

- 6 新連携コーディネート等支援事業
 - (1) 連携組織等指導・支援事業
 - ① 連携強化交流事業
 - ② 新連携コーディネート事業
 - ア 事業化開発
 - イ 販路開拓 等

- 7 共同施設設置補助
 - (1) 共同施設設置への助成

(全国中央会補助事業)

全国中小企業団体中央会から経費の補助を受け、以下の事業を実施する。

- 1 小規模事業者組織化指導事業（小企業者組合への支援、調査研究）
- 2 外国人技能実習制度適正化事業

(受託事業)

全国中小企業団体中央会から委託を受け、以下の事業を実施する。

- 1 平成29年度補正「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金事業」
- 2 「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業（フォローアップ事業）」
- 3 中小企業景況調査事業
- 4 消費税軽減税率対応窓口相談等事業

(一般事業)

- 1 交流会開催事業
会員組合等のより一層の交流、連携を図るため、各分野又はテーマ毎に成功事例等を研究する場として交流会を開催し、経営資源の相互補完、共有化を促進する。

- 2 エコアクション21地域事務局の運営
「エコアクション21地域事務局かながわ」として、県下中小企業組合並びに中小企業に対して環境経営システム「エコアクション21」の認証登録による制度普及と事務局運営を行う。

3 人材確保事業

関係機関との連携等により、中小企業の人材の確保を図る。

4 連携開発推進事業

中小企業の事業の発展段階に応じた各種連携の創出に向けて、積極的に研究、協議、情報提供等を行う。

5 専門委員会活動推進事業

県下組合及び中小企業問題解決のため、本会に設置する総合、労働、金融税制、エネルギー環境、商業サービス業及び工業の各専門委員会の機能の強化と活性化を図る。

6 業種別振興事業

業種別支援展開のため、神奈川県補助対象事業等を補完する事業を実施する。

(1) 全国中小企業団体中央会直接補助事業についての組合支援等

(2) 関係機関との連携による支援

7 関連団体連携事業

県下の関係機関及び経済団体に会員等として参画するだけでなく、各種会議等に出席し、情報交流するとともに連携を深めるよう図る。

8 全国及びブロック活動事業

全国中央会の各種会議及び関東甲信越静ブロックの会議に参加し、連携と交流を図る。

(1) 第70回中小企業団体全国大会参加及び京都交流会の開催

(2) 全国交流会等参加

(3) ブロック会長会議等参加

(4) ブロック最低賃金審議会委員連絡協議会参加

9 職員教育事業

職員を各研修実施機関の研修に派遣する。

10 表彰事業

組合功労者、優良組合、優良役職員を本会会長が表彰する。

11 新春賀詞交歓会の開催

12 青年中央会育成事業

組合活動の後継者のための組織である青年中央会の育成を図る。

- 13 事務局長協会連携事業
組合事務局との連携強化のため、共催事業等の推進を図る。
- 14 かながわ女性経営者中央会育成事業
県内女性経営者のための組織である「かながわ女性経営者中央会」の育成を図る。
- 15 組合等団体支援育成強化事業
各種協議会など、組合等を構成員とする団体の支援、育成強化を図る。
- 16 情報提供事業
「ホームページ」、「ビジネスブログ」、「フェイスブック」等により情報発信に努める。
- 17 中小企業共済制度の普及
中小企業のリスクマネジメントの観点から制度の普及促進に努める。
- 18 建議陳情等
中小企業連携組織対策及び中小企業問題について、国、県等の議会及び行政に対して、積極的に建議陳情並びに政策提言を行い、問題解決に取り組む。

平成30年度 収支予算書

平成30年 4月 1日から

平成31年 3月31日まで

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予 算 額	
	区 分 計	項 目 計
[賦課金等収入の部]		
I 賦課金等収入	66,500,000	
普通会費収入		59,000,000
事業負担実費収入		4,700,000
教育指導等実費収入		2,800,000
[補助金収入の部]		
II 神奈川県補助金収入	248,263,000	
指導員等設置費		185,679,000
中小企業組合等支援事業		62,584,000
III 全国中央会補助金収入	1,750,000	
小規模事業者組織化指導事業		550,000
外国人技能実習制度適正化事業		1,200,000
[事業収入の部]		
IV 受託事業収入	20,808,000	
ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金事業		15,000,000
ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業		5,000,000
景況調査事業		508,000
消費税軽減税率対応窓口相談等事業		300,000
[事業外収入の部]		
V 事業外収入	50,648,510	
受取利息		20,000
共済事業経費負担金収入		15,000,000
エコアクション21推進経費負担金収入		8,000,000
雑収入		5,000,000
退職給付引当金戻入		22,628,510
合 計	387,969,510	

※受託事業収入の「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金事業」及び「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業」は、特別勘定として対応し、一般管理費の対応額を予算に計上している。

【支出の部】

(単位：円)

科 目	予 算 額	
	区 分 計	項 目 計
[事業費用の部]		
I 神奈川県補助事業費	265,047,151	
指導員等設置費	193,454,970	
事務所設置費	29,269,879	
支援基盤事業	13,461,432	
事務諸経費		4,566,400
指導資料費及び組合台帳作成費		546,300
中央会指導員等研究会開催事業費		124,600
指導員等研修費		1,251,800
地域産業実態調査事業費		1,000,100
組合等への情報提供事業		4,707,232
中小企業団体情報連絡員設置費		1,265,000
組合等指導事業	12,807,110	
個別専門指導費・現地指導費・講習会開催費		12,807,110
組合情報ネットワーク事業	4,116,060	
組合指導情報整備事業費		423,000
ネットワーク運営費等		2,488,060
組合情報化推進研修事業費		1,205,000
新連携コーディネーター等支援事業	7,937,700	
新連携コーディネーター事業		6,937,400
連携強化交流事業		1,000,300
共同施設補助金助成	4,000,000	
共同施設設置への助成		4,000,000
II 全国中央会補助事業費	2,050,000	
小規模事業者組織化指導事業		850,000
外国人技能実習制度適正化事業		1,200,000
III 受託事業費	808,000	
景況調査事業		508,000
消費税軽減税率対応窓口相談等事業		300,000
IV 一般事業費	16,750,000	
交流会開催事業費		1,500,000
エコアクション21活動費		4,500,000
連携開発推進事業費		300,000
専門委員会活動推進費		700,000
業種別振興費		800,000
関係団体連携費		400,000
全国及びブロック活動費		2,000,000
職員教育費		900,000
表彰事業費		350,000

科 目	予 算 額	
	区 分 計	項 目 計
新春賀詞交歓会開催費		3,800,000
青年中央会育成強化費		400,000
事務局長協会連携強化費		200,000
かながわ女性経営者中央会育成費		200,000
組合等団体支援育成強化費		500,000
情報提供事業費		200,000
〔一般管理費の部〕		
V 一般管理費	71,620,000	
事務人件費		500,000
法定外福利費		1,000,000
慶弔厚生費		750,000
新聞図書費		160,000
旅費交通費		600,000
通信運搬費		1,450,000
器具備品費		660,000
消耗品費		700,000
印刷費		300,000
交際費		600,000
総会費		3,000,000
役員会費		1,200,000
関係団体負担金		4,500,000
事務所管理費		12,000,000
支払手数料		300,000
情報機器設置費		1,550,000
情報機器保守費		350,000
一般事務経費		1,700,000
退職給付引当金繰入		40,300,000
〔事業外費用の部〕		
VI 事業外費用	22,628,510	
退職金		22,628,510
VII 消費税	9,000,000	
VIII 予備費	65,849	
合 計	387,969,510	